press release

Komoro

令和３年３月２３日

浅間山噴火警戒レベル引上げに関する情報

（令和３年３月２３日　１６時　レベル１から２へ）

■気象庁発表　浅間山噴火警報（火口周辺）

【気象庁：浅間山に火口周辺警報（噴火警戒レベル２、火口周辺規制）を発表】
・山頂火口から概ね２km の範囲では、大きな噴石や火砕流に警戒してください。
（噴火警戒レベルを１（活火山であることに留意）から２（火口周辺規制）に引上げ）

・浅間山では、15 日頃からわずかな傾斜変動が認められ、20 日以降、山体浅部を震源とする火山性地震が増加しています。

　これらのことから、浅間山では火山活動が高まっており、今後、山頂火口から概ね２km の範囲に影響を及ぼす小噴火が発生する可能性があります。

■小諸市の対応

・警戒レベル引上げに伴い、警戒対策本部を設置し、情報収集にあたっています。

・警戒レベルの引上げにより、火口から概ね２km 以内が立ち入り禁止となったため、規制区域となる登山道に規制看板の設置を行いました。

※下記のとおり、賽の河原分岐点までの登山道は入山できます。

＜火山館コース＞

一の鳥居から火山館、湯の平口、賽の河原に至る登山道並びに草すべりを経て黒斑コースへ合流する登山道

＜黒斑コース＞

車坂峠から槍ヶ鞘、トーミの頭、黒斑山、蛇骨岳、仙人岳、Ｊバンド、賽の河原を経て火山館コースに合流する登山道

・なお、浅間山及び高峰高原周辺に所在する宿泊施設については、規制区域外ですので、ご利用可能となっています。

■問い合わせ先
小諸市役所　危機管理課　担当：久保田
℡0267-22-1700（内線 2337）　Ｅメール kkanri@city.komoro.nagano.jp